

東京国税局における新型コロナウイルス感染症の 感染者の発生について

【概要】

- 本日（8月11日（水））、東京国税局の職員A（男性・三十代）及び職員B（男性・四十代）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【職員A及び職員Bの従事状況】

- 職員A及び職員Bは、主に国税局内部での事務処理に従事しており、納税者等との接触はありません。
- また、職員Aは、8月6日（金）以降、職員Bは、昨日（8月10日（火））以降、自宅待機等のため国税局での勤務はありません。

【東京国税局における対応】

- 東京国税局においては、8月9日（月）、職員AがPCR検査を受検したこと及び昨日、職員BがPCR検査を受検したことを受け、昨日、職員Aが従事していた区画及び職員Bが従事していた区画を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- 職員Aと接触があった職員に対しては、昨日以降、また職員Bと接触があった職員に対しては、本日以降、自宅待機を指示しています。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。